



平成30年度労働行政関係予算の主要施策について

平成30年度労働行政関係予算の概要

(単位:百万円)

区 分	平成29年度予算額	平成30年度予算額	増▲減額	増▲減率	備 考
一般会計	147,859	146,148	▲ 1,711	▲ 1.2%	
義務的経費	123,959	123,626	▲ 333	▲ 0.3%	
裁量的経費	23,900	22,521	▲ 1,379	▲ 5.8%	
東日本大震災復興特別会計	1,871	1,549	▲ 322	▲ 17.2%	
労働保険特別会計					
労災勘定					
歳入	1,212,301	1,165,247	▲ 47,054	▲ 3.9%	
うち保険料収入	869,645	824,129	▲ 45,516	▲ 5.2%	
歳出	1,061,027	1,069,885	8,858	0.8%	
うち保険給付費	872,700	870,182	▲ 2,518	▲ 0.3%	
うち社会復帰促進等事業	69,834	75,285	5,451	7.8%	
雇用勘定					
歳入	2,485,824	2,539,125	53,301	2.1%	
うち保険料収入	1,632,693	1,657,157	24,464	1.5%	
歳出	2,485,824	2,539,125	53,301	2.1%	
うち失業等給付費	1,716,037	1,735,455	19,418	1.1%	
うち雇用保険二事業	567,404	598,227	30,823	5.4%	
徴収勘定					
歳出	2,548,235	2,528,719	▲ 19,516	▲ 0.8%	
うち保険料返還金	38,631	37,719	▲ 912	▲ 2.4%	
うち他勘定へ繰入	2,476,464	2,456,780	▲ 19,684	▲ 0.8%	

平成30年度 厚生労働省予算における重点事項（主要施策）

1. 働き方改革の着実な実行 3,194億円(2,135億円)

同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善

（同一労働同一賃金の取組の周知・相談支援）【一部新規】

19億円（6.9億円）

- 非正規雇用労働者の処遇改善に向け、各企業が賃金制度も含めた待遇全般の点検等を円滑に行うため、業界別の特性を踏まえた「同一労働同一賃金導入マニュアル」を作成し、周知・啓発を図るとともに、都道府県労働局において、不合理な待遇差に関する相談支援などを行う。
- 非正規雇用労働者の処遇改善対応に向けて、47都道府県に働き方改革推進支援センターを設置し、関係機関と連携を図りつつ、専門家による個別相談援助等を実施する。

（非正規雇用労働者のキャリアアップの推進）

827億円（592億円）

- 非正規雇用労働者の正社員化や処遇改善等を実施した事業主を支援するキャリアアップ助成金について、非正規雇用労働者と正規雇用労働者の賃金規定や諸手当制度の共通化を図った際に、その人数に応じて助成額を加算する拡充等を行うこと等により、非正規雇用労働者の正社員転換・処遇改善を推進する。

長時間労働の是正や柔軟な働き方がしやすい環境整備

（時間外労働の上限規制など長時間労働の是正）【一部新規】（一部再掲）

82億円（36億円）

- 中小企業・小規模事業者が時間外労働の上限規制に円滑に対応するため、生産性を高めながら労働時間の縮減等に積極的に取り組む場合や、勤務間インターバルを導入する場合に対する助成金を拡充する。また、働き方・休み方改善コンサルタントによる専門的な助言・指導を行うとともに、新たに働き方改革推進支援センターにおいて、時間外労働の上限規制への対応に向けた弾力的な労働時間制度等の労務管理に関する技術的な個別相談援助等を実施する。

（医療従事者等の業種ごとの勤務環境の改善）【一部新規】

48億円（21億円）

- 医師をはじめとする医療従事者の長時間労働是正などに向け、都道府県医療勤務環境改善支援センターの充実・強化等を図るとともに、自動車運送事業、建設業及び情報サービス（IT）業について、時間外労働の削減等に向けた支援策を講じる。

（柔軟な働き方がしやすい環境整備）【一部新規】

7.5億円（6.8億円）

- 子育て、介護等と仕事の両立や多様な人材の能力発揮に資する雇用型・自営型テレワーク及び副業・兼業について、ガイドラインの周知徹底等により、長時間労働を招かない等の良好な就業環境の整備に配慮しつつ普及を促進する。

（産業医・産業保健機能の強化）【一部新規】

45億円（36億円）

- 全国の産業保健総合支援センターにおける産業医・保健師などによる訪問指導の拡充、産業保健関係者や事業者向け産業保健研修の充実等により、中小企業等の産業保健活動を支援する。

(介護、生活衛生等の分野における生産性向上の推進)【一部新規】(一部再掲) 59億円(52億円)

- 介護事業所や生活衛生の事業所の生産性の向上を推進するため、経営の専門家による個別事業所の訪問等を通じた調査研究を行うとともに、その結果を踏まえ、組織的に生産性向上や業務改善に取り組みやすくするためのガイドライン作成・普及啓発を行う。また、生活衛生関係営業について、経営力や収益の向上等を目的として、中小企業診断士、社労士等の専門家によるセミナーの開催等を実施する。

(参考)【平成29年度補正予算】

(介護事業所における生産性向上の推進) 2.9億円

- ・ 規模が小さい介護事業所等における業務の見直しによる効率化など生産性の向上を推進するため、横展開用ガイドラインの作成を目指して、経営の専門家による個別事業所の訪問等を通じた調査研究等を前倒して実施。

(生活衛生関係営業における生産性向上の推進) 2.8億円

- ・ 生活衛生関係営業における集客力や付加価値の向上、業務の見直しによる効率化などの取組について調査・検証を行い、事業形態・規模等に応じた業務改善のためのガイドライン・マニュアルを作成するとともに、賃金支給水準の底上げを図るための収益力向上等に関するセミナーの開催等の取組を前倒して実施。

- 利用者の生活の質の維持・向上及び介護者の負担軽減の観点から、介護ロボットの活用を促進するため、介護現場のニーズを的確に把握し、開発につなげる取組を推進するとともに、介護事業所におけるICT化等を推進する。

(最低賃金や賃金引上げに向けた生産性向上等のための支援)【一部新規】(一部再掲) 247億円(209億円)

- 最低賃金の引上げの対応に向けて、生産性向上に資する設備投資等への助成の拡充により、賃金引上げに取り組む中小企業・小規模事業者を支援する。また、働き方改革推進支援センターにおける専門家による業務改善方法の提案や、生活衛生関係営業者の収益力向上に関するセミナーへの専門家派遣など、生産性向上等のための取組を進める。

(参考)【平成29年度補正予算】

(最低賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援) 6億円

- ・ 「生産性革命」に向けた集中的な支援を早期に図る観点から、生産性の向上に資する設備投資等を行い、事業場内の最低賃金を引き上げた中小企業・小規模事業者に対する助成金について、その支給対象地域を全国に拡大。

- 引き続き、非正規雇用労働者の賃金規定の増額改定や人事評価制度・賃金制度の整備を通じて賃金アップ等を実現した企業に対する助成など、雇用管理の改善に取り組む事業主に対して支援を行う。また、金融機関と連携し、生産性向上に資する設備投資等により雇用管理改善を図る企業に対する助成を新設する。

女性・若者の活躍の推進

(多様な女性活躍の推進)

289億円(160億円)

- 企業の女性活躍状況を検証し、改善に向けて必要な支援を実施すること等により女性活躍推進法の実効性の確保を図るとともに、仕事と家庭の両立支援に向け、男性の育児休業の取得促進、子育て等により離職した女性等の復職の推進のため、こうした取組に積極的な企業に対する助成金の拡充やイクメン企業表彰等を行う。

(若者等に対する一貫した新たな能力開発) 【新規】

2.7億円

- 人手不足となっている業界への若者等の定着のため、業界主導で育成支援団体及び協力企業が一体となって、基礎的知識・能力の形成から一人前レベルの取得まで、一貫して継続的に支援する新たな能力開発を実施する。

人材投資の強化、人材確保対策の推進

(スキル習得機会の拡大) 【一部新規】

1,227億円(675億円)

- 社会人のリカレント教育講座の多様化に関する研究等(在職者や子育て女性等の社会人が受講しやすい開講形態等に係る研究・実証)を行うとともに、託児サービス付き訓練等の充実などにより、女性の学び直しを支援する。
- 専門実践教育訓練給付による自発的な能力開発支援、人材開発支援助成金を活用した企業内訓練やITリテラシーの習得等を旨とするハローITトレーニング集中実施プランの推進等を通じ、労働者の能力開発に向けた取組を進める。

(人材確保対策の総合的な推進) 【一部新規】 (一部再掲)

278億円(239億円)

- 雇用吸収率の高い分野でのマッチング支援を強化するとともに、事業主の雇用管理改善に対する助成や働き方改革推進支援センター等における相談支援を通じて、人手不足分野における総合的な人材確保対策を推進する。また、求人者のニーズを踏まえた求職者の掘り起こしを積極的に展開し、労働市場の需給調整機能の強化を図る。

(保育・介護人材の確保) 【一部新規】

31億円(29億円)

- 保育人材の確保のため、保育補助者の雇上げ支援や保育士資格の取得支援について要件の緩和等を行う。また、中高年齢者等の介護未経験者に対する入門的研修の創設や介護を知るための体験型イベントの開催など、多様な介護人材の確保に向けた取組を推進する。

治療と仕事の両立、障害者・高齢者等の就労支援

（治療と仕事の両立支援）【一部新規】

20億円（14億円）

- 企業の意識改革・取組促進のためのガイドラインの普及推進や、主治医と事業所が連携協力したサポート体制を構築するため、両立支援コーディネーターの育成・配置を進める。また、ハローワーク及びがん診療連携拠点病院等において専門相談員が行う、がん患者等の長期療養者に対する就職相談支援について、支援体制の強化（20箇所増）等を実施するとともに、各個人の状況に応じた「治療と仕事両立プラン」の策定などの支援を行う。

（障害者の就労促進）【一部新規】

146億円（132億円）

- 平成30年4月からの法定雇用率の引上げに伴い、障害者雇用ゼロ企業に対して、そのニーズに応じたチーム支援を行うとともに、精神障害や発達障害を持った求職者についてハローワークに専門職員を配置するなど多様な障害特性に対応した就労支援の強化を図る。

（高齢者の就労促進）【一部新規】

250億円（220億円）

- ハローワークにおいて高年齢求職者の支援を行う「生涯現役支援窓口」の増設（70箇所増）や、定年引上げ等を行う企業への助成の拡充を行う。また、地域の高齢者の就業促進を図るため、地域の様々な機関が連携して高齢者の就業を促進する「生涯現役促進地域連携事業」の拡充（20箇所増）やシルバー人材センターの機能強化等を実施する。

2. 質の高い効率的な保健・医療・介護の提供の推進

健康増進、がん・肝炎・難病対策

（受動喫煙防止対策）【一部新規】

42億円（10億円）

- 飲食店等における喫煙専用室等の整備に対する助成や自治体が行う指定屋外分煙施設（※）の整備への支援、国民や施設の管理者への受動喫煙防止に関する普及啓発を行う。

（※）受動喫煙の防止に資するよう、屋外の不特定多数の方が利用する場所において分煙を行う施設。